

新型コロナウイルス感染症に対する学校対応について

【学校の対応】

5月22日（金）からの教育活動再開にあたり、次のような対応をしています。

- ・手洗いや咳エチケットを徹底します。
- ・児童生徒が登校前から窓・扉を開け、換気を行います。換気扇、扇風機も使用します。
- ・教職員はマスクを着用します。
- ・児童生徒下校後、トイレのドアノブ、手洗い場の手すりの消毒を行います。
- ・唾液のついた教材は、児童生徒下校後消毒を行います。

授業中について

① 換気について

- ・扇風機と換気扇を活用します。
- ・窓と扉（廊下との仕切り）を全開にします。
- ・窓のみ全開にします。（扉の開放が難しい場合）

② 机・椅子の配置

- ・目安として1m間隔で配置します。
- ・向かい合わせにせず、同一方向を向くよう配置します。

③ 集団活動及び活動内容・方法について

- ・原則として活動を行う集団の人数は、1学級の人数程度とします。
- ・学年単位で授業を行う場合は児童生徒同士の接触に配慮し、換気を十分行いながら実施します。
- ・学年集会、部集会、全校集会は当面の間見合わせます。
- ・部単位、全校単位での活動は当面の間見合わせます。
- ・道具の共有が必要な活動については、活動前に児童生徒及び職員についても手洗いを徹底します。
- ・集団での音読は避けます。

給食（食事について）

- ・昼食時、配膳を職員が実施します。
食堂で食べる場合、教室で食べる場合、どちらも消毒液を使用し消毒を実施します。
食事前、食事後の手洗いを実施します。
- ・児童生徒登校後から下校後までの感染対策手順を作成し、手順どおり職員で実施していきます。

スクールバスでの対応について

- ・マスクの着用をお願いします。
- ・車内では会話を控えるよう支援します。

バス会社等の配慮事項

* 感染予防のためバス会社にも協力をいただいています。

- ・運行中の換気の徹底
- ・車内の清掃及び消毒
- ・運転手、乗務員、添乗員（本校職員）の健康管理の徹底

【保護者の皆様へのお願い】

○お子様の登校に際し、次のことをお願いします。

- ・ 土日、欠席した日も含め毎朝のお子様の検温（体調チェック表に記入）
6月に関しては、用紙余白にご記入ください。
- ・ 健康観察（体調チェック表に記入）
- ・ 登校前の手洗い
- ・ ハンカチの持参
- ・ マスクの着用
- ・ 登校しない日においても健康観察をお願いします。

○感染症予防の為、保護者の判断で登校を自粛する場合については、一度学校に申し出てください。

○お子様に次のような症状が見られた場合は登校させず、ご自宅で休養させてください。

- ・ 発熱や咳などの風邪症状がある。
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

○登校後体調の変化の見られたお子様への対応

・ 登校後、体調の変化が見られたお子様につきましては、別室にて過ごします。その後、保護者の方へお迎えに来ていただきます。ご協力よろしくをお願いします。

○ご家族で重症化するリスクの高い方や、高齢者の方と同居しているお子様で、お子様を通しての感染が不安であるなどの理由で欠席するときも、学校に申し出てください。

○保健所等に、濃厚接触者と判断された方と同居しているお子様に関しても、学校に申し出てください。